

第12回 トラック輸送における取引環境・

労働時間改善岡山県地方協議会《議事概要》

令和元年11月19日(火) 14:00～16:00

岡山県トラック総合研修会館「202 研修室」

1. 開会

2. 出席者紹介（委員名簿及び出席者名簿による紹介）

3. 議題

（1）トラック運送業の働き方改革に向けた厚生労働省の取り組みについて
[資料1に基づき説明（岡山労働局）] ～略～

【事務局】

・令和6年から始まる労働時間規制に向けて、トラック協会、運輸局と連携して各地で説明会を行っているところである。

【西田岡山県トラック協会専務理事】

・人数が少ない会議においても労働局から説明をいただき感謝している。

【有利座長】

・荷主も参加しているのか。

【西田岡山県トラック協会専務理事】

・荷主はなかなか集まってもらえず苦慮している。

【須山委員】

・各種セミナーにおいても発荷主側の説明をする機会が多いと思うが着荷主についての説明はあるのか。

【事務局】

・パイロット事業の成果について説明を行っている。着荷主についてはあまり説明に入っていないように思える。

【有利座長】

・発荷主と着荷主の運送における連絡体制は運送会社を経由するのか。発荷主が着荷主と直接やりとりを行うのか。

【須山委員】

・当社は飲料を扱っており、着荷主は問屋や卸が多い。着荷主に対して直接お願いすることは難しいのでメーカーを通じて着荷主に対し、荷卸しや荷受けの際の待機時間等を短くしてもらうように業界全体で働きかけている。

(2) 中央協議会について

[資料2に基づき説明(岡山運輸支局)] ~略~

(3) ホワイト物流推進運動について

[資料3に基づき説明(岡山運輸支局)] ~略~

【有利座長】

・ホワイト経営の「見える化」検討会について説明があったが、この度は報告書の段階ではなく国土交通省として方針を決定し、実施に移ったのか。

【事務局】

・報告書がとりまとめられ、認証団体が決定した段階である。

【西本委員】

・認証の更新等はあるのか

【事務局】

・認証の有効期間は2年間としている。2回目以降の認証については認証制度の定着の状況を踏まえて今後を検討することとしている。

【西本委員】

・星の数は変わることがあるのか

【事務局】

- ・認証基準を満たせば段階的に変わっていくことは可能。

【有利座長】

- ・事業者としては気になるところである。

【西田岡山県トラック協会専務理事】

- ・ホワイト物流推進運動の状況はいかがか。今の段階では運送事業者を除くとあまり宣言がされていない。岡山は運送事業者が8社、その他3社であり、広く浸透がなされているのかが気になるところであり、この協議会の取組として、主な荷主企業等に出向き説明・周知することを検討頂けるとありがたい。

【平賀委員】

- ・自主行動宣言を頂いている荷主企業に対しては、その他の荷主が集まる場において、当運動の水平展開をお願いしている。

【小野委員】

- ・ホワイト経営、ホワイト物流推進運動等の現在の運送業界の動きを国民全体に周知していくことが必要と考える。国交省等の行政から周知を呼び掛けていく段取りは出来ないか。

【大野委員】

- ・中小企業団体中央会においても、働き方改革関係の要請は多く来ているが、この協議会に来て初めて知ることが多い。トラック業界の現状の周知を広く行っていくことが必要と考える。

【村上自動車交通部長（中国運輸局長代理）】

- ・ホワイト物流推進運動の取り組みであるが、平成31年2月の中央協議会にて進め方が合意された。3月にポータルサイトが開設され、上場企業に賛同のお願いを行った。中国管内でも各県にて説明会を行った。一般の方へのPR不足を感じるころではあるが、政府広報を用いて周知を行っている。今後も説明会を行う予定であるので幅広い業界から参加して頂きたい。

【有利座長】

・商流と違い、物流は消費者から見えにくい。消費者理解を浸透していくにはどうすることが必要であるか考えていきたい。

（４）対象輸送分野ごとの取り組みについて

[資料４に基づき説明（岡山運輸支局）] ～略～

【西本委員】

・荷主は大手製紙会社である。洋紙、巻き取り紙、段ボール等それぞれ問題点がある。まずリードタイムであるが、洋紙や家庭紙では注文の受注が前倒しとなっているが、板紙については、当日にならないと行先が決まらないことが多く、帰り荷の確保をしようにも予定が組めない。

・次に荷待ち時間であるが、近畿方面においては午前８時～１２時の間といった幅のある到着時刻を設定されているところもあり、ドライバーは早く到着したいという慣習があるため多くのトラックが同時間帯に集まり、荷待ち時間が長時間に渡って発生する。このように着荷主が到着時刻を幅のある時間設定にしておき、例えば午前１０時に倉庫が空いた場合、荷待ち時間をどう捉えているのか。荷待ち時間が発生していないことになるのか。トラックが多いと路上駐車も増える。荷待ち時間については、発荷主の営業担当者を挟んで、着荷主に申し入れをしているが、発荷主側からしたら着荷主は商品を購入してくれる相手なので申し入れしにくいところがある。

・積み込み、積卸し時間について、発荷主側においてパレット化が進んだこともあり、積み込み時間は短縮となっているが、着荷主側ではパレットと手卸しが混在しており、手卸しの場合は３～４時間かかることもある。なお、１ケースが７kgほどあるので体力的にも手積み、手卸しは厳しいところがある。

・パレット化による積載量の減少による運賃の低下が懸念される場所だが、運賃が下がることはまだない。

・配送形態であるが、以前は１３tのトラックに積載量が７tのような積載率の低い状態として直送することが多かったが現在は中間倉庫に卸す配送形態も増え、積載率が向上している。

【有利座長】

- ・運行において泊はあるのか。

【西本委員】

- ・名古屋へ行く際などは泊がつく運行となる。

【有利座長】

- ・運転手確保はいかがか。

【西本委員】

- ・家庭紙は手積みがあるのでドライバーは嫌う傾向がある。なかなか集まらない。当社の運転手の平均年齢は52歳である。運賃を上げて、給与を上げることが必要である。

【有利座長】

- ・着荷主との間で入庫時間等の調整がつかないと話されていたが、紙・パルプというのは形状も決まっており、積込みや積卸しなどにおいて時間が予測しやすく個々の事業者に対して時間設定も可能であると考えるがいかがか。

【西本委員】

- ・発荷主が申し入れしても、着荷主に希望が通らないことが多い。何度も申し入れをしたが、着荷主の意識が低く思える。

【藤森委員】

- ・昨今の時間短縮の動きにより、給料がこれ以上は上がらないという理由で主戦力となった際に退職していくドライバーもいる。

【馬屋原委員】

- ・まだ荷待ち時間の短縮は進んでいないように思える。
- ・当社においても、ドライバー募集については苦勞している。

【須山委員】

- ・当社は着荷主との間で厳密な取り決めがあるわけではないが、着荷主の方では荷待ち時間が発生しており、現在自社において進めていることは、納品に行ったドライバーに受付時間、荷卸し開始時間、荷卸し終了時間を記録してもら

い、1時間以上待たされた着荷主に対してはメーカーの営業担当を通じて着荷主に対して荷待ち時間を短くして頂くように働きかけをその都度している。働きかけをする頻度は1日ごとであり、1か月間貯めてしまうと効果が出ない。リアルタイムで働きかけている。営業はなかなか物流に精通していない部分が以前はあったが、10年前に比べると物流について意識づけが進んでおり定着しているように感じている。その結果、地方においては待機時間が削減されてきた。大事なのは着荷主に対してお願いをし続けることである。

【柴田委員】

- ・当社は生産計画に則り、納入のスケジュールを組んでおり荷待ち時間はあまり発生していないが、車を作る順番で部品を納入してもらうため、運送事業者は無理させているところも一部ある。
- ・ホワイト物流については宣言させて頂いた。問題点をしっかりと見定めてこれからも改善できる点はしていきたい。

【有利座長】

- ・西本委員の話の中に、帰り荷の確保の話があったが帰り荷の確保依頼というのは難しいのか。

【岩本委員】

- ・お菓子は1週間前をお願いする。乳業は当日になる。物量を予測してお願いすることもある。中継地等、パレット化、出来るだけ運送事業者において回転がよくなる方向を考えていく必要がある。

【村上自動車交通部長（中国運輸局長代理）】

- ・リードタイムの話が出たため、話をさせて頂くが、荷主と協力して商品の受発注を1日前倒しにした例がある。結果として積み込み作業の終了時間の平準化が可能となり、事前に商品の内容や個数がわかるため仕分けがしやすくなり、作業効率の向上並びに配車が組みやすくなり積載率も向上した。それまでは繁忙期であれば予備車を用意しなければならなかったが、それも無くなりリードタイムの確保は荷主、運送事業者ともに効率があることが示された。

【須山委員】

- ・飲料業界においては、前日の昼を注文の〆切りとしている。
- ・先行して清涼飲料については、前々日締めにして、ビール業界については検討している。昨今の物流業界鑑みて動き始めている状況となっている。

【西本委員】

・紙・パルプは安売り合戦になっている。その中に運送業者が巻き込まれている。前々日にメ切りをしてほしい。

【西本委員】

・津山地区においても荷主との懇談会を開きたい。
・来ていただく荷主をどう集めていくかが大事であるが、荷主は運賃値上げを要求されるのではないかと思ってしまうため、実情把握の意味合いも込めて協議会として開催してほしい。働き方改革と言っているが、地方や業種においては未だ時間短縮の意識が薄いと思える。運送業界においては荷主の協力が必須である。

【西田岡山県トラック協会専務理事】

・8月末に新見市で協議会として物流セミナーを開催した。荷主にドライバーの労働改善について理解を深めていただくことを目的とし、具体的には50社ほど集まり、荷主が半分を占めた。業界の状況を周知できたことを報告する。

【有利座長】

・状況を知ってもらうことは非常に良いと思う。地道な取り組みが今後必要になると考える。

4. 閉会